

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

「新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示Q&A」 の金融庁による公表について

平素は、当取引所の市場運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

2020年5月29日、金融庁より、有価証券報告書に関して、「新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示Q&A」（以下「Q&A」という。）が公表されましたので、お知らせいたします（詳細は、以下の金融庁ホームページをご参照ください）。

＜金融庁ホームページ＞

URL：<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200529.html>

情報取扱責任者の皆様におかれましては、よろしく社内のご関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本年5月22日付通知（名証自規G第26号）にてお願いしておりますとおり、有価証券報告書等に記載する内容が、投資者の投資判断に重大な影響を及ぼすものである場合¹には、その内容の速やかな開示をご検討ください。

また、かねてより、業績予想の開示を行う場合における前提条件の具体的な説明をお願いしておりますが²、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により業績予想を「未定」とされている上場会社におかれましては、今後、業績予想の合理的な算出及び開示が可能となった際には、今般のQ&Aを踏まえ、感染症が経営成績等に与える影響額の内容についても言及いただくことを積極的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

以 上

¹ 例えば、Q&Aを踏まえた「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（感染症の影響を踏まえた見直しの内容）や「事業等のリスク」（感染症が経営成績等に与える影響額、感染症に関するリスクの対応策）などの記載内容が、投資者の投資判断に重大な影響を及ぼす場合が考えられます。なお、これらの内容に関して、有価証券報告書等の提出後において重要な変更が生じた場合や、新たに情報提供が可能になった場合についても、その内容の適時開示をご検討ください。

² 詳細は、本年3月18日付通知（名証自規G第13号）をご参照ください。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp

※ 金融庁による公表資料に関するお問合せにつきましては、金融庁
（企画市場局企業開示課）あてにお願いいたします。